

# 吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要版

～地元の皆さんが関わる快適なまちづくり～  
 ●広聴 ●情報共有 ●役割分担 ●事業構想 ●事業構築

## 人口ビジョン

### 将来展望(2040年)

目標人口：  
 2020年に7,000人程度の維持を目指す。  
 ※社人研推計6,734人

その後は、2040年目標人口4,500人を下回らないよう、政策誘導を行う。  
 ※社人研推計3,621人

○自然動態  
 合計特殊出生率の改善  
 2010年 1.15  
 2020年 1.29  
 2030年 1.80  
 2040年 2.10  
 現状の年間30人前後の出生数を維持する。

○社会動態  
 政策誘導により、社人研推計より年間10～15人程度の転入増加(転出抑制)を図る。

地域経済分析システム (RESAS)

## 総合戦略 (平成27年度～31年度)

～安心安全・主産業の強化・人材養成と定着～

### 1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本方針

- (1) 総合戦略の位置づけ
- 第4次吉野町総合計画に掲げた将来像
  - 後期計画施策分野を横断 → 重点的に取り組む事項
- (2) 地方創生に向けた基本方針
- まちの全体最適化
  - 人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立
  - 心豊かな生き方・暮らし方を重視する地方創生
  - 「まち」の創生 「ひと」の創生
  - 「しごと」の創生 「愛着心」の創生
- (3) 総合戦略の計画期間
- 平成27年度から平成31年度までの5年間

### 2. 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進に当たっての視点
- 策定に当たっての視点
    - ①全体最適の思考によるまちづくり
    - ②「広聴」重視
    - ③成果(アウトカム)を重視した数値目標の設定
  - 推進に当たっての視点
    - ①官民協働、国・県・他市町村との連携体制を基本
    - ②多くの人材や知恵を呼び込む
- (2) 進捗管理
- 現在取り組んでいる事務事業・施策評価制度並びに「吉野町まち・ひと・しごと創生推進会議」により、検証し、見直しを行う。

### 3. 基本目標と基本的方向 (講ずべき施策の基本方針・主要な取り組み)

基本目標Ⅰ  
 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出す

○主な5年後の目標：  
 町内総生産額 H24 22,819百万円 → 20,000百万円  
 木材・木製品出荷額 5年平均 7,713,560千円 → 8,500,000千円  
 観光入込客数 H26 1,145千人 → 1,500千人

- ・「産官学金労言」
- ・産業・歴史・文化を掘り起こし、研ぎをかけ、世界に発信する魅力ある地域産業
- ・安定した雇用を創出
- ・若者が働きたいと感じる職場環境の創出

基本目標Ⅱ  
 地域のなかで安心して暮らし続けることができるまちづくり

○主な5年後の目標：  
 町内会・自治会活動への参加率 H27 50.6% → 70.0%  
 地域のイベントや行事への参加率 H27 51.2% → 70.0%  
 高齢者や障がい者の見守り度 H27 68.1% → 80.0%

- ・まちづくり基本条例の基本理念
- ・安全・安心に暮らし続けることができる
- ・地域と一体となり、吉野の未来を担う子ども達が地元で郷土愛・愛着心を持って育む

基本目標Ⅲ  
 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ

○主な5年後の目標：  
 合計特殊出生率 H22 1.1人 → 1.29人  
 30-34歳の有配偶者率(男) H22 37.3% → 50.0%  
 30-34歳の有配偶者率(女) H22 39.9% → 50.0%

- ・吉野の豊かな自然環境の中で、安心して子どもを生み、育てることができる環境
- ・「吉野で子どもを産み、育てたい!」と選んでもらえるまちづくり

基本目標Ⅳ  
 新しいひとの流れをつくる

○主な5年後の目標：  
 人口の社会減少数 H26 △139人 → △90人以内

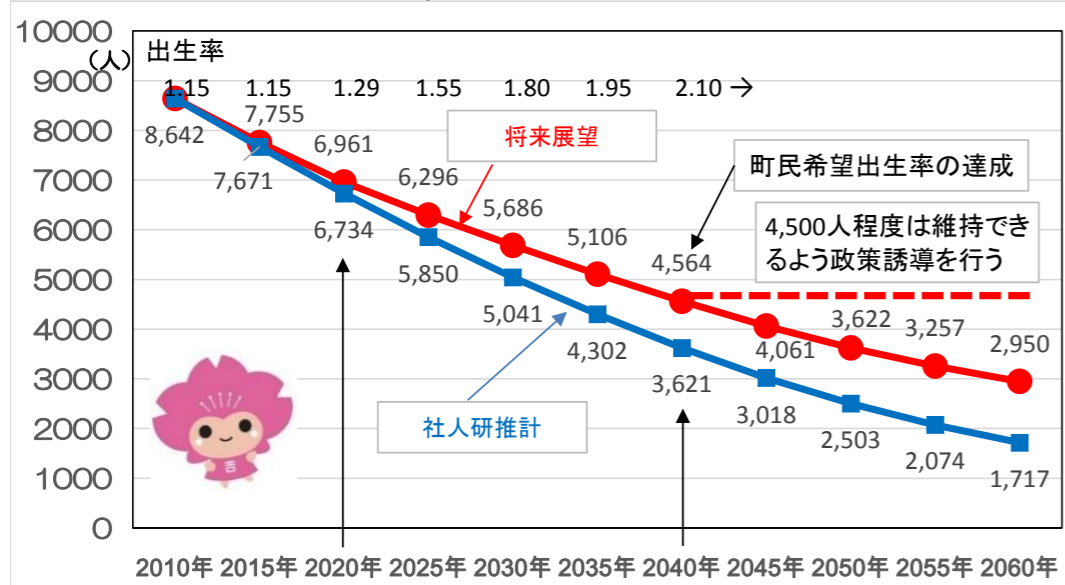
- ・情報発信を行い吉野への新しいひとの流れをつくる
- ・世界遺産などの地域資源を活用し、一年を通じて魅力ある観光地づくりを行い、交流人口の増加に繋げる

- ①地域産業の担い手確保と地域人材の養成
  - ・企業が求める人材の養成確保・定住移住促進施策の人材招致取組みと連動
- ②基幹産業の強化による地域経済の活性化
  - 【木材関連産業】
    - ・木のある暮らしの提案・森林資源を有効活用する割り箸等の価値をPR
    - ・吉野材の流通拡大(世界の市場)
  - 【観光関連産業】
    - ・観光による経済波及効果が全地域に及び戦略的な観光地づくり
    - ・国際的な観光の抜本的強化
    - ・おもてなしの心の醸成、地域の魅力発信ツールの制作、販売促進
  - 【農業関連産業】
    - ・新たな農産物の導入促進や6次産業化
    - ・吉野のブランド力を最大限に活かし、農産物の販路拡大
    - ・大学や農業法人と連携し、農業の担い手の確保、経営力強化
- ③地域資源の発掘・研ぎによる地域経済の活性化
  - ・まちの地域資源を町民自ら知り気づき、情報共有→融合・ネットワーク化することで新たなビジネスモデルを構築し、交流人口の増加、地域経済の活性化
- ④地域産業に関連する起業・創業支援による地域経済の発展
  - ・商工・農林・観光・建築・土木・町民公益活動分野等において、社会情勢の変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進
  - ・起業・創業や就業のための地域産業関連企業や人材の招致を展開

- ①みんなで支え合い安心して暮らせる地域社会の形成
  - ・地域コミュニティの組織力を強化、絆を活かした持続可能なまちづくり
- ②いきいきと暮らすことができる健康長寿社会の形成
  - ・健康でいきいきとした生活が送れるよう、多世代間交流を推進
  - ・高齢者の知恵や経験を地域で活かせる情報共有の場を設ける
- ③地域における女性の活躍推進
  - ・子ども・子育て支援、雇用施策と連携し、女性が感性と能力を十分に発揮し、自らの希望を実現できる「女性が輝く地域づくり」を推進
- ④郷土愛・愛着心の醸成
  - ・先人が築き継承してきた歴史、文化・産業、自然環境を次世代に引き継ぐ郷土愛を醸成
  - ・子どもたちを地域が一体となり愛着心を持つよう育むひとづくりを推進

- ①安心して子育てできる環境整備
  - ・地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支える環境づくり
  - ・子育て世帯が求めるきめ細かな情報発信
  - ・安心して学べる・遊べる・集える環境の整備
- ②結婚・出産・子育て支援の充実
  - ・安心して子どもを生み育てることができるよう、支援サービスを充実
  - ・子育て世帯の経済的な負担軽減施策を充実
- ③子育てと仕事の両立支援
  - ・就労、保育ニーズに対応するため、こども園・学童保育の運営の充実
  - ・雇用施策と連携し、安定した雇用の確保
  - ・働き方・生き方など希望を実現し、女性が暮らしやすいまちづくりを推進

- ①定住・移住の促進
  - ・吉野の強みを活かした吉野の暮らしの情報発信。
  - ・ワンストップ相談窓口の整備、空き家バンクの充実、住宅整備など、吉野での暮らしを希望する吉野が好きの人、吉野のまちづくりに賛同する人を受入れる体制を整備
- ②若い世代の転出の抑制・防止
  - ・基本目標ⅠⅡⅢの取組みを実現し、若い世代の転出超過を抑制
- ③交流人口の拡大
  - ・吉野の良さ・魅力・ライフスタイルを知り、好きになってもらう情報発信
  - ・吉野を訪れて体感してもらうための取り組みを推進し、定住・移住に関心をもってもらう機会を創出
  - ・「二地域居住」に加え「二地域生活・就労」を促進し「協働人口」を拡大



## 将来像

いのちが輝き笑顔あふれる吉野町  
 ～自然の恵みと歴史文化が息づく「こころのふるさと吉野町」～

- 創生推進本部 (参事会)
- 創生推進会議 (14人)
- 町民ワーキングG (6G・54人)
- 各種アンケート調査 (5種類)
- 大字別懇話会 (地域担当制)
- 企業・団体・転入者インタビュー

- 人材塾 民間・公務員 (各5回)
- 地区別講演会 (6地区)
- 地方創生セミナー (3回)